特別栽培米搗精業者認証申請誓約書

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会
理事長　齋藤　修　殿

貴会への認証申請にあたって、事実を正しく申告することを誓約します。また、貴会の定める下記事項を遵守し、適正な精米業務に務めることを誓約します。

（１）　検査・認証にあたっては本会の規程に従うこと。
（２）　書類審査及び実地検査に必要な準備を行うこと。
（３）　認証後は、認証マークの表示等、本会の認証システムにしたがって適正な表示を行うこと。
（４）　本会が委託を受けて行う認証の場合、当該機関の特別栽培認証要綱等にしたがって適正な表示を行うこと。
（５）　定められた認証手数料を支払うこと。

年　　月　　日

氏名　　印